

# 第94回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時

## 開催場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
都市センターホテル6階 606会議室

## 議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2024年6月26日(水曜日) 午後5時30分まで

## ○目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第94回定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| 事業報告            |    |
| 企業集団の現況         | 5  |
| 会社の現況           | 17 |
| 連結計算書類          |    |
| 連結貸借対照表         | 24 |
| 連結損益計算書         | 25 |
| 連結株主資本等変動計算書    | 26 |
| 計算書類            |    |
| 貸借対照表           | 27 |
| 損益計算書           | 28 |
| 株主資本等変動計算書      | 29 |
| 監査報告            |    |
| 連結計算書類に係る会計監査報告 | 30 |
| 計算書類に係る会計監査報告   | 32 |
| 監査等委員会の監査報告     | 34 |
| 株主総会参考書類        | 35 |
| 株主総会会場ご案内図      |    |

株 主 各 位

証券コード 5009  
(発送日) 2024年6月7日  
(電子提供措置の開始日) 2024年6月3日  
東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地  
**富士興産株式会社**  
代表取締役社長 川崎 靖弘

## 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおりに開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fkoil.co.jp/ir/stockholder/meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5009/teiji/>



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「富士興産」又は「コード」に当社証券コード「5009」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時             | 2024年 6 月 27 日（木曜日） 午前10時 （受付開始：午前 9 時）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 2 場 所             | 東京都千代田区平河町二丁目 4 番 1 号<br>都市センターホテル 6 階 606会議室<br>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 3 目的事項            | <div> <div>報告事項</div> <div> 1. 第94期（2023年 4 月 1 日から2024年 3 月31日まで）<br/>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br/> 2. 第94期（2023年 4 月 1 日から2024年 3 月31日まで）<br/>計算書類の内容報告の件 </div> </div> <div> <div>決議事項</div> <div> 第 1 号議案 剰余金処分の件<br/> 第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5 名選任の件<br/> 第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件<br/> 第 4 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件 </div> </div> |
| 4 議決権の行使等についてのご案内 | 3 ページに記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

以 上

- 本株主総会の招集に際しては、従前書面でお送りしていた株主総会資料（事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告・株主総会参考書類）は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、ウェブサイトに掲載して提供することとなりました。お手数ですが、1 ページに記載のウェブサイトアクセスしてご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、お手元でも資料の要点をご参照いただけるよう、株主総会参考書類及び事業報告等の一部を抜粋した資料（サマリー版）をお送りしましたので、ご参照ください。また、書面交付請求された株主様には、会社法及び当社定款の定めにしたがって電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますので、サマリー版の提供はございません。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたします。なお、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ・ 連結計算書類の「連結注記表」
  - ・ 計算書類の「個別注記表」
したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記各ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますよう、お願い申し上げます。

## 議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする  
議決権行使書用紙に議案に対する賛  
否をご表示のうえ、切手を貼らずに  
ご投函ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権  
を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



株主総会に  
ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする  
議決権行使書用紙を会場受付にご提  
出ください。

日時

2024年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使書のご記入方法

[illegible]

※議決権行使書はイメージです。

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、4号議案

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」の欄に○印

### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合      >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合      >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※ 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※ 書面（議決権行使書）において、各議案に賛否の記入がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。



## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

(当社グループを取り巻く環境)

当期における我が国経済につきましては、COVID-19の感染症法上の位置づけが5類感染症に引き下げられ、行動制限の緩和により社会経済活動の正常化が進み、堅調な公共投資と企業業績の改善を支えに、個人消費の持ち直しも加わり、景気は緩やかに回復している状況にあります。

一方、ウクライナ情勢や中東地域をめぐる地政学リスクの高まりに伴うエネルギー価格・資源価格の高止まりや世界的な金融引き締めなど、経済活動の抑制要因は継続しております。

エネルギー業界におきましては、2023年11月から開催されたCOP28において、GHG排出量を2030年までに43%、2035年までに60%を削減する必要性が改めて認識され、世界的に地球温暖化対策への取り組みが加速することが予想される中、再生可能エネルギーの推進や環境負荷低減に資する省エネルギー商品の供給等が期待されております。

(当期における事業の経緯と成果)

当期につきましては、中期経営計画（2021年度～2023年度）の最終年度であり、「富士興産は生まれ変わります」のスローガンのもと、当社グループの全社員が一丸となり、目標達成に向けて各事業に取り組んでまいりました。

石油事業につきましては、環境のグリーン化対応のひとつとして、軽油と比較してCO<sub>2</sub>排出量を約30%削減することが可能となる「バイオディーゼル『B30燃料』」のオフロードとオンロードでの約1年間の実証実験を2023年4月から開始いたしました。本実証実験において知見とデータを蓄積することにより、消費者の皆様にも環境負荷の低減を可能とする商品をお届けできるよう品確法（揮発油等の品質の確保等に関する法律）の登録を目指すものであります。また、並行して、カーボンニュートラルの実現に向けた需要増加に対応するため、バイオディーゼル燃料製造設備の能力増強を図ってまいりました。さらに、お客様の利便性向上のため、CO<sub>2</sub>排出量を100%削減する「B100燃料（FAME）」、同排出量を約5%削減することが可能となる「B5燃料」をラインナップに加え、販売を開始いたしました。これら環境負荷低減に資する商品は、実証実験でご協力いただいております株式会社鴻池組を通じて「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」の工事現場にも使用されております。

一方、2022年10月に当社グループに加わった環境開発工業株式会社（以下「環境開発工業」という）が、当社グループ全体の業績に大きく貢献いたしました。環境開発工業が営むリサイクル事業は、循環型社会の進展に寄与するとともに、環境開発工業の取り扱い、CO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロカウントとみなすことが可能な「再生重油」については、石油事業の顧客向けにも販売を開始し、シナジー効果を生み出しており、当社グループの新たな収益の柱として順調に実績を上げております。

さらに、ホームエネルギー事業におきましては、新規取引先の開拓や、灯油卸売販売の強化などの施策が奏功し、販売数量が増加したことにより、前年を上回る業績をあげることができました。また、レンタル事業におきましても、北海道の堅調な公共事業と民間設備投資の増加に伴う建設機材需要の高まりを的確に捉えたことにより、業績は順調に推移し前年を上回りました。

ガバナンスの強化につきましては、事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献するとともに企業価値の持続的な向上を目指すため、サステナビリティ委員会を設置いたしました。

また、前事業年度に企業価値の持続的な向上と株主の皆様との一層の価値共有を目的として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して導入いたしました譲渡制限付株式報酬制度について、一定の条件を満たす当社従業員に対しても適用し、導入対象を拡大しました。

当期の業績につきましては、売上高は、石油事業における暖冬による販売数量減少などから前年比31億円（4.9%）減少の619億円となりました。損益面では、前事業年度の2022年10月から環境開発工業が当社グループに加わったことや、ホームエネルギー事業、レンタル事業が好調に推移したことにより売上総利益は、前年比665百万円（15.9%）増加の4,843百万円となりました。営業利益は前年比567百万円（164.1%）増加の913百万円となり、経常利益は、前年比575百万円（155.2%）増加の946百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比198百万円（48.7%）増加の607百万円となりました。

中期経営計画（2021年度～2023年度）において当初掲げた最終年度の目標は、連結経常利益10億円以上でありましたが、当社グループを取り巻く環境の悪化を勘案して修正した当期の目標である経常利益950百万円（2023年5月15日公表）につきましては、概ね達成することができました。

さらに、当社グループは、この中期経営計画の期間において、従来の石油事業をコアとする事業構造から、次世代エネルギー供給企業、リサイクル事業を展開する環境対応型企業への転換の基礎を整備することができました。

なお、当事業年度末のPBR（株価純資産倍率）は、当社グループを挙げて企業価値向上に努めてきた結果、1倍以上に改善されております。

|                 | 第93期<br>(2023年3月期) | 第94期<br>(2024年3月期) | 前期比      |         |
|-----------------|--------------------|--------------------|----------|---------|
|                 | 金額 (百万円)           | 金額 (百万円)           | 金額 (百万円) | 増減率     |
| 売上高             | 65,073             | 61,912             | △3,161   | 4.9%減   |
| 営業利益            | 345                | 913                | 567      | 164.1%増 |
| 経常利益            | 370                | 946                | 575      | 155.2%増 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 408                | 607                | 198      | 48.7%増  |

(注) 2022年10月3日に行われた環境開発工業株式会社との企業結合において、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、前連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ6百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益が15百万円増加しております。

#### (株主還元方針)

当社の株主還元方針につきましては、総還元性向100%を目安とした株主還元を実施（2022年3月期から2024年3月期）する方針であります。

期末配当につきましては、1株当たり普通配当65円（中間配当28円と合わせ年間配当93円）といたしたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業（セグメント）別の営業概況は、次のとおりであります。

## 石 油 事 業

営業損益  
△26百万円  
(前期比 ー)

石油業界におきましては、期初80ドル／バーレル台のドバイ原油価格が、産油国の減産維持、中東における地政学リスクの高まり、中国経済の減速等により70～90ドル台の間を推移いたしました。国内の石油製品需要は、記録的な暖冬の影響により冬季の暖房需要が大きく減少したことなどから、当社グループの主力商品である灯油・A重油の販売数量は前年比90%台前半に減少し、アスファルトの販売数量につきましても前年比80%台と低調な動きとなりました。

当社グループは、このような厳しい環境に対応するため、気温の変動、原油価格・為替等のボラティリティの高い外的要因に左右されない安定的な販売基盤の確立を目指し、石油事業の周辺製品やサービス等のラインナップを拡充し、付加価値を訴求する提案型営業に努めてまいりました。また、販売エリアや販売形態別にきめ細やかな価格管理を行うことによりマージンの改善を目指す一方、本社の需給・直売機能を強化し、事業所の取引先の一部を本社に移管することにより販売の効率化を図り、徐々に成果も出始めてまいりました。

しかしながら、暖房需要の最盛期であります冬季に入っても暖かい日が続く、当社グループが強みとする北海道、東北エリアにおいては、エネルギーコストの高騰による節約志向の高まりも加わり、需要が低調であったことから、販売数量は伸び悩みました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は販売数量の減少などから前年比42億円（7.2%）減少の548億円となりました。営業利益につきましては前年比252百万円増加したものの26百万円の損失となりました。

### 営業利益 (単位：百万円)



## リ サ イ ク ル 事 業

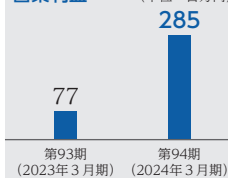
営業利益  
285百万円  
(前期比 270.7%増)

北海道道央地域に営業基盤を有するリサイクル事業におきましては、世界的に進む持続可能な社会の構築に向けた動きの中で、資源リサイクルに対する社会の要請は一段と高まっており、産業廃棄物業界が静脈産業として、サーキュラーエコノミーに貢献すべき役割の重要性が増しております。また、原油価格の高止まりと世界的なカーボンニュートラルへの動きが加速する中、当社グループが取り扱う「再生重油」は、CO<sub>2</sub>排出量をゼロカウントとみなすことが可能であり、その評価は一段と高まってまいりました。

このような環境の下で、当社グループは、廃油・廃プラスチック・OA機器等の産業廃棄物収集運搬・中間処理を経て各産業に再生資源を提供するだけでなく、全道における同業者や当社グループ各社と連携を深めることで、より多くのお客様や地域社会のニーズに貢献する事業活動を推進してまいりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、環境リサイクル事業における土壌汚染対策工事の完成高が大幅に増えたことなどから1,505百万円となり、のれん並びに無形固定資産の償却額72百万円を差し引いた営業利益は285百万円となりました。

### 営業利益 (単位：百万円)



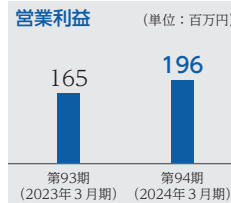
## 環境関連事業

営業利益  
**196**百万円  
(前期比 18.9%増)

当社グループが取り組んでいる環境関連事業のうち、メガソーラー発電事業につきましては、2023年1月に阿久根発電所を売却いたしました。また、好天により売電量は前年を上回りました。また、グリーン商品であるアドブルー（※）の販売につきましては、アドブルーを使用するSCR搭載商用車が増加する機会を捉え、販売チャネルを広げるため、ホームセンター等の小売向けの販売を拡大いたしました。これにより販売数量は前年同期比103%となりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、アドブルーのマーケット価格の下落により前年比32百万円（3.0%）減少の1,050百万円となりました。営業利益は、アドブルー販売においては採算を重視した販売に努めたことや、メガソーラー発電事業における売電収益の増加から、前年比31百万円（18.9%）増加の196百万円となりました。

※アドブルー（AdBlue）：ディーゼル車の排ガス中の窒素酸化物（NOx）を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水。



## ホームエネルギー事業

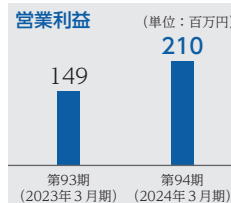
営業利益  
**210**百万円  
(前期比 40.8%増)

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（LPG・灯油など家庭用燃料小売事業）におきましては、例年に比べ平均気温が高く推移したことや物価高騰による節約志向の高まりにより、当社の主力商品である家庭用燃料油は、一世帯当たりの消費量が大きく減少いたしました。

このような環境の下で、顧客獲得競争の激化から投資額が高騰し、資本効率が低下傾向にあるなか、資本効率の良い集合住宅とオールガス戸建住宅の顧客獲得に注力した結果、販売数量は前年比110.6%となりました。また、既存の顧客に対しましては、各種点検並びにアフターサービスの充実に努めるとともに、灯油の自社配送を強化してまいりました。さらに、この配送体制を当社グループ企業にも活用することでシナジーの拡大を図ってまいりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は前年比157百万円（7.2%）増加の2,336百万円となりました。営業利益は、販売数量の増加などにより前年比61百万円（40.8%）増加の210百万円と過去最高益となりました。

引き続き地域のライフラインの一翼を担う責任と自覚を持ち「安全・安心・安定」の供給体制を柱に、お客様から選ばれるサービス体制の向上に努めてまいります。



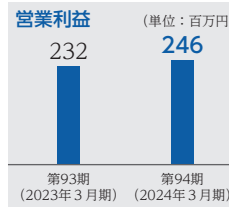
## レンタル事業

営業利益  
**246**百万円  
(前期比 6.2%増)

北海道道央地域に営業基盤を有する建設機材レンタル事業におきまして、事業と関係性の深い公共工事は期初より動きが鈍く、発注実績は前年比7.0%減となりましたが、営業基盤のある石狩地区では北海道新幹線の延伸トンネル工事が下支えとなり、その発注実績は前年比33.5%増となりました。また、前年度から半導体不足並びに大手自動車メーカーによる排ガス検査数値偽装問題により、建設機械や車両の納期遅延が継続しております。

このような環境の下で、当社グループは、新規顧客獲得活動並びに休眠顧客の掘起しと重点拡販先を選定し、顧客のニーズを最大限取り込む丁寧な営業活動を積極的に展開・継続いたしました。また、建設機械や車両の一部納入遅延に対しては、顧客の信頼に応えるべく保有機材を最大限活用する一方、顧客の様々なニーズに応えるためレンタル建設機材のラインナップ拡充に努めました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、前年比62百万円（3.0%）増加の2,132百万円となり、好調であった前年をさらに上回りました。営業利益は、前年比14百万円（6.2%）増加して過去最高益となる246百万円となりました。



## ② 設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は877百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

〈石油事業〉

当連結会計年度における設備投資額は375百万円であり、主に本社移転に伴う設備の取得によるものであります。

〈リサイクル事業〉

当連結会計年度における設備投資額は73百万円であり、主に車両の購入によるものであります。

〈環境関連事業〉

当連結会計年度における設備投資額は5百万円であります。

〈ホームエネルギー事業〉

当連結会計年度における設備投資額は72百万円であり、主にLPG設備の取得によるものであります。

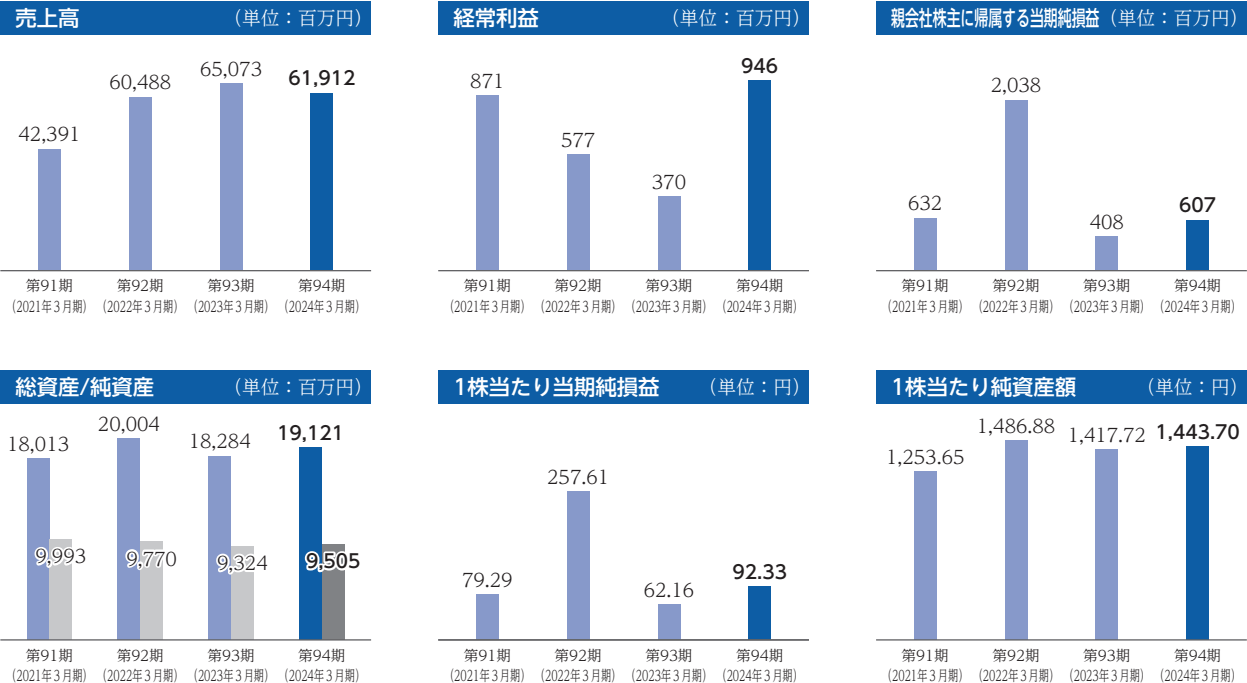
〈レンタル事業〉

当連結会計年度における設備投資額は350百万円であり、主にレンタル機械の更新購入によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、総額20億円のコミットメントライン契約を主要取引金融機関と締結しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



| 区 分                   | 第91期<br>(2021年3月期) | 第92期<br>(2022年3月期) | 第93期<br>(2023年3月期) | 第94期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 42,391             | 60,488             | 65,073             | 61,912                          |
| 経常利益 (百万円)            | 871                | 577                | 370                | 946                             |
| 親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円) | 632                | 2,038              | 408                | 607                             |
| 1株当たり当期純損益 (円)        | 79.29              | 257.61             | 62.16              | 92.33                           |
| 総資産 (百万円)             | 18,013             | 20,004             | 18,284             | 19,121                          |
| 純資産 (百万円)             | 9,993              | 9,770              | 9,324              | 9,505                           |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 1,253.65           | 1,486.88           | 1,417.72           | 1,443.70                        |

(注) 1. 2022年10月3日に行われた環境開発工業株式会社との企業結合において、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定し、前連結会計年度の経常利益6百万円、親会社株主に帰属する当期純損益15百万円、総資産302百万円、純資産15百万円が増加しております。

2. 第92期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第92期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                   | 資 本 金<br>(百万円) | 議 決 権 比 率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容                                            |
|-----------------------|----------------|------------------|----------------------------------------------------------|
| 富 士 ホ ー ム エ ナ ジ ー (株) | 30             | 100              | L P G ・ 灯 油 等 の 家 庭 用 燃 料 小 口 販 売                        |
| 富 士 レ ン タ ル (株)       | 50             | 100              | 建 設 機 械 等 の レ ン タ ル                                      |
| 環 境 開 発 工 業 (株)       | 48             | 100              | 産 業 廃 棄 物 の 収 集 運 搬 ・ 中 間 処 理<br>並 び に 再 生 重 油 の 製 造 販 売 |

### (4) 対処すべき課題

我が国は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みや、資源を効率的・循環的に有効利用するサーキュラーエコノミーへの移行に向けた取り組みにより、エネルギー・産業部門の構造転換を図り、持続可能な社会に向けてイノベーションを創出する力を強化することを重要戦略に位置付けています。

当社グループにおきましても、重視すべきメガトレンドをカーボンニュートラルとリサイクルと認識し、エネルギー業界の変革期による低炭素社会の到来を見据え、環境負荷低減に資するビジネスモデルの創出や多目的リサイクル事業の拡大によりE S G経営の基盤を強化してまいります。

特にサーキュラーエコノミーを確立・促進することは、エネルギー資源の安定供給と成長を両立することができ、資源の効果的な活用、廃棄物やエネルギーコストの削減、環境意識の向上につながり、カーボンニュートラル実現の観点からも重要であることから、サーキュラーエコノミーの推進に貢献してまいります。

また、T C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに従い、当社グループの各事業におけるリスク・機会の重要度を評価し、当社グループのサステナビリティに係るマテリアリティを特定するとともに、当該マテリアリティに対する戦略の概要を策定いたしました。

これに基づき、当社グループの事業・方針を、全てのステークホルダーに対して明確にすべく「中期経営計画（2024年度～2026年度）（以下、「本中計」という）」を次のとおり策定いたしました。

### ①本中計の概要

当社グループは、環境負荷低減に資する次世代エネルギーとして、2023年よりバイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）の供給に着手してまいりましたが、本中計では、より供給体制の拡充を図り、環境対応エネルギーのコアビジネス化を「加速」してまいります。

また、積極的な投資によるリサイクル事業の「拡大」を進めるために、グループ会社である環境開発工業に蓄積された経験、知見と創造性を最大限活用し、地球環境の保護に貢献することで、新たな当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

加えて、資本コストを意識しながら投下資本効率を高め、着実な事業戦略の推進により、さらなる「成長軌道」を創造してまいります。

### ②長期ビジョンの内容

「環境のグリーン化対応とエネルギーの供給を通して社会に貢献するエネルギー商社であり続ける」ことを長期ビジョンと位置づけ、当社グループのマテリアリティに積極的に取り組むとともに、事業戦略強化ならびに経営基盤強化に注力し、環境対応型事業のリーディングカンパニーを目指して尽力してまいります。

#### 当社マテリアリティ（重要課題）

- + 環境への貢献
- + 良質な製品・サービスの提供
- + 人材育成・社内環境整備
- + 地域社会への貢献
- + コーポレート・ガバナンスの強化

### ③本中計の内容

#### ア．位置づけ

前中計からスタートいたしましたBDF等の環境対応エネルギー事業、リサイクル事業を中心とする「拡大・成長期」と位置づけ、主に次の3点を推進してまいります。

- ａ．ＢＤＦの拡販及び製造拠点の拡充・増設
- ｂ．リサイクル事業の強化およびエリア拡大
- ｃ．高水準の配当と成長投資の両立

#### イ．目標とする経営指標

積極的な投資を実施することで、事業拡大を図ることにより利益を拡大し、本中計最終年度にはＲＯＥ

8.0%以上を達成することを目指します。

利益目標といたしましては、主にBDFを含む石油事業の新規ビジネス、および海外展開と、リサイクル事業の強化による利益の最大化を図り、中計最終年度には経常利益で14.5億円を計上することを目指します。

|          |                 |
|----------|-----------------|
| a. ROE:  | 8.0%以上（本中計最終年度） |
| b. 経常利益: | 14.5億円（本中計最終年度） |

#### ウ. 非財務目標

人材育成・社内環境整備を念頭に、本中計よりエンゲージメントの向上と働きやすい環境づくりに向け、非財務目標を設定致しました。

| 指標          | 26年度目標    |
|-------------|-----------|
| 有給休暇消化率     | 70%以上     |
| 育休休暇取得率     | 100%      |
| キャリア採用者数    | 20名以上     |
| 女性管理職者数     | 11名以上     |
| 教育関連費       | 1,650万円以上 |
| 研修受講者数（のべ数） | 700名以上    |

#### エ. 株主還元方針

成長投資による収益力強化を図りつつ、引き続き、高水準の総還元性向を維持していくことを方針とし、総還元性向は3年平均で80%以上、ならびにDOE 5.0%以上を目指してまいります。

|           |              |
|-----------|--------------|
| a. 総還元性向: | 80%以上（3年平均）  |
| b. DOE:   | 5.0%以上（3年平均） |

また、キャッシュ・アロケーションにつきましては、3年間で約120億円のキャッシュ・インフローを見込んでおり、M&Aを含めた成長投資を行いつつ、株主還元に努めてまいります。

以上、当社グループは、本中計の目標達成に向け、グループ全体で鋭意取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

企業集団の主要な事業内容は以下のとおりです。

| 事業区分       | 事業内容                       |
|------------|----------------------------|
| 石油事業       | 石油製品等の仕入販売                 |
| リサイクル事業    | 産業廃棄物の収集・運搬・処理並びに再生重油の製造販売 |
| 環境関連事業     | 太陽光発電（メガソーラー）による売電等        |
| ホームエネルギー事業 | LPG・灯油等の家庭用燃料小口販売          |
| レンタル事業     | 建設機械等のレンタル                 |

(6) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

|             |         |
|-------------|---------|
| 本社          | 東京都千代田区 |
| 札幌支店（北海道支店） | 北海道札幌市  |
| 仙台支店（東北支店）  | 宮城県仙台市  |
| 東京支店（関東支店）  | 東京都千代田区 |
| 大阪支店（西日本支店） | 大阪府大阪市  |

(注) 2024年4月1日に組織再編により名称が上記（ ）のように変更になっております。

② 主要な子会社の事業所

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 富士ホームエナジー(株) 本社 | 北海道札幌市  |
| 富士レンタル(株) 本社    | 北海道札幌市  |
| 環境開発工業(株) 本社    | 北海道北広島市 |

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門       | 使用人数（名） | 前連結会計年度末比増減（名） |
|------------|---------|----------------|
| 石油関連事業     | 85      | 4              |
| リサイクル事業    | 59      | △1             |
| ホームエネルギー事業 | 46      | 2              |
| レンタル事業     | 49      | △1             |
| 合計         | 239     | 4              |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。  
2. 当社グループは、同一の部門が石油事業及び環境関連事業に従事しているため、これらの事業については、事業部門ごとの使用人数を表記しておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 85名  | 4名        | 50.2歳 | 19.6年  |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,743,907株 (うち自己株式2,159,933株)
- ③ 株主数 9,958名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                                                   | 持 株 数 ( 千 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| E N E O S ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社                                                                                       | 1,005         | 15.28         |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE<br>BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 | 704           | 10.69         |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行                                                                                               | 385           | 5.86          |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社                                                                                     | 194           | 2.96          |
| あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社                                                                                     | 172           | 2.63          |
| 株 式 会 社 ス ノ ー ボ ー ル キ ャ ピ タ ル                                                                                           | 159           | 2.42          |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社                                                                                                 | 102           | 1.55          |
| 株 式 会 社 ア ミ ッ ク ス                                                                                                       | 101           | 1.53          |
| 株 式 会 社 長 尾 製 缶 所                                                                                                       | 94            | 1.43          |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 1 0 6 8 6                                                 | 77            | 1.18          |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,159,933株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行の持株数のうち、信託業務に係る株式が379千株含まれております。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、信託業務に係る株式数であります。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                           | 株 式 数 (千株) | 交付対象者数 (名) |
|---------------------------|------------|------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く ) | 4          | 2          |
| ( う ち 社 外 取 締 役 )         | (一)        | (一)        |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )       | —          | —          |
| ( う ち 社 外 取 締 役 )         | (一)        | (一)        |
| 合 計                       | 4          | 2          |

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「2会社の現況(2)会社役員の状況⑤当事業年度に係る取締役の報酬等の総額」に記載しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2024年3月31日現在）

| 会社における地位                     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                              |
|------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長<br>社 長 執 行 役 員 | 川 崎 靖 弘 |                                                                      |
| 代 表 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 吉 野 幸 夫 |                                                                      |
| 取 締 役                        | 鍋 田 俊 久 | 一般社団法人国際安全保障産業協会 理事<br>Renaissance Strategic Advisors シニアアドバイザー      |
| 取 締 役                        | 須 長 英 明 |                                                                      |
| 取 締 役<br>( 常 勤 監 査 等 委 員 )   | 吉 田 寿 一 |                                                                      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 渡 邊 豊   |                                                                      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 杉 山 敦 子 | 公認会計士・税理士杉山昌明事務所副所長<br>ウエルシアホールディングス(株)社外監査役<br>ユシロ化学工業(株)社外取締役監査等委員 |

- (注) 1. 取締役鍋田俊久氏及び須長英明氏、取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び杉山敦子氏は社外取締役であります。
2. 取締役鍋田俊久氏は、事業開発や先進技術に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有するものであります。
3. 取締役須長英明氏は、証券業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経営経験を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）杉山敦子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために吉田寿一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当社は、取締役鍋田俊久氏及び須長英明氏、取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び杉山敦子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 当事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|---------------------|
| 保 谷 尚 登 | 2023年6月29日 | 任期満了    | 代表取締役社長 社長執行役員      |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全役員、他企業派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の保険期間中に提起された損害賠償請求に起因する損害を填補することとしております。

## ⑤ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 報 酬 等 の 総 額<br>( 百 万 円 ) | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 ( 百 万 円 ) |             | 対象となる<br>役員の員数<br>( 名 ) |
|----------------------------|--------------------------|-------------------------------|-------------|-------------------------|
|                            |                          | 基 本 報 酬                       | 非 金 銭 報 酬 等 |                         |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 58<br>(10)               | 50<br>(10)                    | 7<br>(－)    | 5<br>(2)                |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 16<br>(10)               | 16<br>(10)                    | －<br>(－)    | 3<br>(2)                |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 74<br>(20)               | 67<br>(20)                    | 7<br>(－)    | 8<br>(4)                |

- (注) 1. 取締役の支給人員数及び報酬等の額には、2023年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は4名、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第86回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）については年額1億200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）については年額3,000万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役2名）

であります。

4. 2022年6月29日開催の第92回定時株主総会において、上記3.の取締役（監査等委員を除く。）の報酬総額の範囲内で、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額1,500万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役（監査等委員を除く。）の員数は2名であります。

## ⑥ 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2023年5月31日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る方針（以下「当該方針」という）を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の末日における、当社の取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### 《取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る決定方針》

#### ア. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬の決定に際しては、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、役位、職責、在任年数、同規模の他の上場会社の水準及び会社業績等に応じた金額水準の内規を踏まえた適正な水準とする。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）及び役員賞与（業績連動報酬）により構成し、取締役のうち社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬（金銭報酬）のみの構成とする。

#### イ. 取締役の基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等（業績連動報酬及び非金銭報酬等を除く）の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、基本方針に従って決定する。

#### ウ. 業績連動報酬の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、企業価値の持続的な向上を目指す中で、単年度目標達成のためのインセンティブ付与を目的として、業績指標の目標値を達成した場合に限り、役位に応じて設定される基準額に、各事業年度の連結営業利益又は当社個別営業利益の目標値に対する達成率に応じて1.0～2.0の範囲内で設定される業績連動指数を乗じた額を役員賞与として、毎年一定の時期に支給する。

##### <採用する業績指標>

グループ会社の取締役を兼務している取締役：連結営業利益の期初公表額

グループ会社の取締役を兼務していない取締役：当社個別営業利益の期初予算額

エ. 非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に、一定の譲渡制限期間等の定めのある譲渡制限付株式を基本方針に従って付与する。なお、譲渡制限付株式報酬の総額は、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、年額1,500万円以内とし、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分される株式の総数は年15,000株以内とする。

オ. 取締役の基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- (1) 社外取締役を除く取締役の報酬総額に占める基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の割合は、おおよそ85：15とする。
- (2) 業績連動報酬は、業績指標の目標値を達成した場合に限り、その達成率に応じて、基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の合計額のおおよそ10%から25%となるよう設計する。

カ. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長 川崎靖弘がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、譲渡制限付株式報酬及び役員賞与の額の決定とする。

取締役会が代表取締役社長 川崎靖弘に上記権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長 川崎靖弘が最も適していると判断したためである。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、基本報酬、譲渡制限付株式報酬及び役員賞与の額について、基本方針に定める内規に従って原案を作成のうえ、委員長を独立社外取締役とし、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。上記委任を受けた代表取締役社長は、当該委員会の答申を踏まえたうえで、当該内規の内容にしたがって決定をしなければならないこととする。

## ⑦ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鍋田俊久氏は、一般社団法人国際安全保障産業協会の理事、Renaissance Strategic Advisorsのシニアアドバイザーを兼任しております。なお、当社との間に資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）杉山敦子氏は、公認会計士・税理士杉山昌明事務所副所長、ウエルシアホールディングス(株)の社外監査役、ユシロ化学工業(株)社外取締役監査等委員を兼任しております。なお、当社との間に資本関係及び取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

ａ. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                        | 取締役会（１３回開催） |        | 監査等委員会（７回開催） |        |
|------------------------|-------------|--------|--------------|--------|
|                        | 出席回数（回）     | 出席率（％） | 出席回数（回）      | 出席率（％） |
| 取締役 鍋田 俊 久             | 13/13       | 100％   | －            | －      |
| 取締役 須 長 英 明            | 13/13       | 100％   | －            | －      |
| 取締役<br>(監査等委員) 渡 邊 豊   | 13/13       | 100％   | 7/7          | 100％   |
| 取締役<br>(監査等委員) 杉 山 敦 子 | 13/13       | 100％   | 7/7          | 100％   |

ｂ. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ・取締役鍋田俊久氏は、事業開発や先進技術に関する豊富な経験を有しており、その専門的見地に基づき、経営陣から独立した立場で当社の企業価値向上に資する助言、提案等の発言を行っております。
- ・取締役須長英明氏は、証券業界の出身であり、その専門的見地に基づき、経営陣から独立した立場で当社の企業価値向上に資する助言、提案等の発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の出身であり、その専門的見地に基づき、経営陣から独立した立場で業務執行の監督等の取締役（監査等委員）としての発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）杉山敦子氏は、公認会計士の資格を有しており、その専門的見地に基づき、経営陣から独立した立場で業務執行の監督等の取締役（監査等委員）としての発言を行っております。

ｃ. 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役鍋田俊久氏は、事業開発や先進技術に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行っております。
- ・取締役須長英明氏は、証券業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経営経験を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行っております。
- ・取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関における業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有しているとともに、企業経営の経験を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行っております。また、「指名・報酬諮問委員会」の委員として、

委員会において役員の指名及び報酬に関し独立した立場から意見・助言を行っております。

- ・取締役（監査等委員）杉山敦子氏は、公認会計士・税理士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行っております。また、「指名・報酬諮問委員会」の委員長として、委員会において役員の指名及び報酬に関し独立した立場から意見・助言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額（百万円） |
|-------------------------------------|------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 33         |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33         |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について審議を行ったうえ、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性などを勘案し、当社の会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | 第 94 期<br>2024年3月31日現在 |
|-----------------|------------------------|
| 資 産 の 部         |                        |
| 流 動 資 産         | 11,678                 |
| 現金及び預金          | 3,485                  |
| 受取手形            | 756                    |
| 売掛金             | 6,464                  |
| 商品及び製品          | 609                    |
| その他             | 368                    |
| 貸倒引当金           | △5                     |
| 固 定 資 産         | 7,442                  |
| 有 形 固 定 資 産     | 5,335                  |
| 建物及び構築物         | 1,644                  |
| 機械装置及び運搬具       | 1,477                  |
| 土地              | 1,281                  |
| 建設仮勘定           | 26                     |
| その他             | 905                    |
| 無 形 固 定 資 産     | 1,627                  |
| のれん             | 181                    |
| 顧客関連資産          | 784                    |
| ソフトウェア          | 262                    |
| その他             | 398                    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 480                    |
| 投資有価証券          | 97                     |
| 繰延税金資産          | 189                    |
| その他             | 193                    |
| 貸倒引当金           | △0                     |
| 資 産 合 計         | 19,121                 |

| 科 目           | 第 94 期<br>2024年3月31日現在 |
|---------------|------------------------|
| 負 債 の 部       |                        |
| 流 動 負 債       | 8,774                  |
| 支払手形及び買掛金     | 6,411                  |
| 短期借入金         | 30                     |
| 未払金           | 601                    |
| 未払法人税等        | 223                    |
| 預り金           | 1,050                  |
| その他           | 458                    |
| 固 定 負 債       | 841                    |
| 役員退職慰労引当金     | 28                     |
| 修繕引当金         | 41                     |
| 退職給付に係る負債     | 475                    |
| 繰延税金負債        | 236                    |
| その他           | 61                     |
| 負 債 合 計       | 9,616                  |
| 純 資 産 の 部     |                        |
| 株 主 資 本       | 9,492                  |
| 資本金           | 5,527                  |
| 資本剰余金         | 57                     |
| 利益剰余金         | 5,638                  |
| 自己株式          | △1,730                 |
| その他の包括利益累計額   | 12                     |
| その他有価証券評価差額金  | 12                     |
| 純 資 産 合 計     | 9,505                  |
| 負 債 純 資 産 合 計 | 19,121                 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             |     | 第 94 期<br>2023年 4 月 1 日から<br>2024年 3 月31日まで |        |
|-----------------|-----|---------------------------------------------|--------|
| 売上高             |     |                                             | 61,912 |
| 売上原価            |     |                                             | 57,069 |
| 売上総利益           |     |                                             | 4,843  |
| 販売費及び一般管理費      |     |                                             | 3,930  |
| 営業利益            |     |                                             | 913    |
| 営業外収益           |     |                                             |        |
| 受取利息及び配当金       | 2   |                                             |        |
| その他             | 128 |                                             | 130    |
| 営業外費用           |     |                                             |        |
| 支払利息            | 6   |                                             |        |
| その他             | 91  |                                             | 98     |
| 経常利益            |     |                                             | 946    |
| 特別利益            |     |                                             |        |
| 固定資産売却益         | 103 |                                             |        |
| 受取保険金           | 5   |                                             | 109    |
| 特別損失            |     |                                             |        |
| 固定資産除却損         | 0   |                                             |        |
| 操業休止関連費用        | 5   |                                             |        |
| 事業再編費用          | 68  |                                             | 74     |
| 税金等調整前当期純利益     |     |                                             | 980    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 390 |                                             |        |
| 法人税等調整額         | △17 |                                             | 373    |
| 当期純利益           |     |                                             | 607    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     |                                             | 607    |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 5,527   | 50        | 5,475     | △1,736  | 9,316  |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △460      |         | △460   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 607       |         | 607    |
| 連結子会社の増加等に伴う利益剰余金の増加     |         |           | 16        |         | 16     |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △0      | △0     |
| 譲渡制限付株式報酬                |         | 12        |           |         | 12     |
| 譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分      |         | △5        |           | 5       | －      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） |         |           |           |         |        |
| 当連結会計年度変動額合計             | －       | 6         | 163       | 5       | 175    |
| 当連結会計年度末残高               | 5,527   | 57        | 5,638     | △1,730  | 9,492  |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-----------------------|---------------|-----------|
|                          | その他有価証券評価差額金          | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 7                     | 7             | 9,324     |
| 当連結会計年度変動額               |                       |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |               | △460      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                       |               | 607       |
| 連結子会社の増加等に伴う利益剰余金の増加     |                       |               | 16        |
| 自己株式の取得                  |                       |               | △0        |
| 譲渡制限付株式報酬                |                       |               | 12        |
| 譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分      |                       |               | －         |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | 4                     | 4             | 4         |
| 当連結会計年度変動額合計             | 4                     | 4             | 180       |
| 当連結会計年度末残高               | 12                    | 12            | 9,505     |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | 第 94 期<br>2024年3月31日現在 |
|-----------------|------------------------|
| 資 産 の 部         |                        |
| 流 動 資 産         | 8,988                  |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,620                  |
| 受 取 手 形 金       | 586                    |
| 売 掛 金           | 5,904                  |
| 商 品 及 び 製 品     | 527                    |
| 短 期 貸 付 金       | 110                    |
| 未 収 入 金         | 158                    |
| そ の 他           | 81                     |
| 貸 倒 引 当 金       | △2                     |
| 固 定 資 産         | 6,779                  |
| 有 形 固 定 資 産     | 3,015                  |
| 建 物             | 133                    |
| 構 築 物           | 624                    |
| 機 械 及 び 装 置     | 1,228                  |
| 油 槽             | 165                    |
| 土 地             | 722                    |
| そ の 他           | 140                    |
| 無 形 固 定 資 産     | 611                    |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 217                    |
| そ の 他           | 394                    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,153                  |
| 投 資 有 価 証 券     | 83                     |
| 関 係 会 社 株 式     | 2,527                  |
| 長 期 貸 付 金       | 220                    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 144                    |
| そ の 他           | 178                    |
| 貸 倒 引 当 金       | △0                     |
| 資 産 合 計         | 15,768                 |

| 科 目                     | 第 94 期<br>2024年3月31日現在 |
|-------------------------|------------------------|
| 負 債 の 部                 |                        |
| 流 動 負 債                 | 8,241                  |
| 買 掛 金                   | 5,803                  |
| 未 払 金                   | 520                    |
| 預 り 金                   | 1,608                  |
| そ の 他                   | 308                    |
| 固 定 負 債                 | 435                    |
| 退 職 給 付 引 当 金           | 354                    |
| 修 繕 引 当 金               | 41                     |
| 資 産 除 去 債 務             | 39                     |
| 負 債 合 計                 | 8,677                  |
| 純 資 産 の 部               |                        |
| 株 主 資 本                 | 7,079                  |
| 資 本 金                   | 5,527                  |
| 資 本 剰 余 金               | 57                     |
| 資 本 準 備 金               | 48                     |
| そ の 他 資 本 剰 余 金         | 8                      |
| 利 益 剰 余 金               | 3,225                  |
| 利 益 準 備 金               | 331                    |
| そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,894                  |
| 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,894                  |
| 自 己 株 式                 | △1,730                 |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 11                     |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 11                     |
| 純 資 産 合 計               | 7,091                  |
| 負 債 純 資 産 合 計           | 15,768                 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                     |     | 第 94 期<br>2023年 4 月 1 日から<br>2024年 3 月31日まで |        |
|-------------------------|-----|---------------------------------------------|--------|
| 売 上 高                   |     |                                             | 56,528 |
| 売 上 原 価                 |     |                                             | 53,917 |
| 売 上 総 利 益               |     |                                             | 2,610  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     |                                             | 2,440  |
| 営 業 利 益                 |     |                                             | 169    |
| 営 業 外 収 益               |     |                                             |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 194 |                                             |        |
| そ の 他                   | 124 |                                             | 319    |
| 営 業 外 費 用               |     |                                             |        |
| 支 払 利 息                 | 6   |                                             |        |
| そ の 他                   | 90  |                                             | 97     |
| 経 常 利 益                 |     |                                             | 391    |
| 特 別 損 失                 |     |                                             |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0   |                                             |        |
| 操 業 休 止 関 連 費 用         | 5   |                                             |        |
| 事 業 再 編 費 用             | 68  |                                             | 74     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |                                             | 317    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 67  |                                             |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1  |                                             | 66     |
| 当 期 純 利 益               |     |                                             | 250    |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本  |           |              |             |           |                         |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|-------|-----------|--------------|-------------|-----------|-------------------------|-------------|--------|------------|
|                             | 資本金   | 剰余金       |              |             | 利益剰余金     |                         |             |        |            |
|                             |       | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
| 当 期 首 残 高                   | 5,527 | 48        | 1            | 50          | 285       | 3,150                   | 3,435       | △1,736 | 7,277      |
| 当 期 変 動 額                   |       |           |              |             |           |                         |             |        |            |
| 剰余金の配当                      |       |           |              |             |           | △460                    | △460        |        | △460       |
| 利益準備金の積立                    |       |           |              |             | 46        | △46                     | —           |        | —          |
| 当 期 純 利 益                   |       |           |              |             |           | 250                     | 250         |        | 250        |
| 自己株式の取得                     |       |           |              |             |           |                         |             | △0     | △0         |
| 譲渡制限付<br>株式報酬               |       |           | 12           | 12          |           |                         |             |        | 12         |
| 譲渡制限付<br>株式報酬に係る<br>自己株式の処分 |       |           | △5           | △5          |           |                         |             | 5      | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）     |       |           |              |             |           |                         |             |        |            |
| 当期変動額合計                     | —     | —         | 6            | 6           | 46        | △255                    | △209        | 5      | △197       |
| 当 期 末 残 高                   | 5,527 | 48        | 8            | 57          | 331       | 2,894                   | 3,225       | △1,730 | 7,079      |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 9                       | 9                   | 7,286     |
| 当 期 変 動 額           |                         |                     |           |
| 剰余金の配当              |                         |                     | △460      |
| 利益準備金の積立            |                         |                     | —         |
| 当 期 純 利 益           |                         |                     | 250       |
| 自己株式の取得             |                         |                     | △0        |
| 譲渡制限付株式報酬           |                         |                     | 12        |
| 譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分 |                         |                     | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2                       | 2                   | 2         |
| 当期変動額合計             | 2                       | 2                   | △195      |
| 当 期 末 残 高           | 11                      | 11                  | 7,091     |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

富士興産株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 米山英樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中島悠史 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士興産株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

富士興産株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 米 山 英 樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中 島 悠 史 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士興産株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

富士興産株式会社 監査等委員会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査等委員 | 吉 | 田 | 寿 | 一 | 印 |
| 監査等委員   | 渡 | 邊 |   | 豊 | 印 |
| 監査等委員   | 杉 | 山 | 敦 | 子 | 印 |

(注) 監査等委員渡邊豊及び杉山敦子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題であるとの認識の下、中長期的な視野に立った投資により企業価値を増大させ、積極的な利益還元を行うことを基本方針としています。

この基本方針に基づき、当社は、総還元性向100%を目安とした株主還元を実施（2022年3月期から2024年3月期）する方針であります。

期末配当につきましては、1株当たり普通配当65円（中間配当28円と合わせた年間配当93円）といたしたいと存じます。

|                          |                                                   |
|--------------------------|---------------------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類              | 金銭                                                |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 <b>65円</b><br>総額 <b>427,958,310円</b> |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日       | 2024年6月28日                                        |

## 第2号議案

# 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の経営体制を強化し、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、取締役を1名増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会において本議案を検討した結果、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

かわさき やすひろ  
川崎 靖弘

（1966年10月10日生）

再任

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 1991年4月 | 日本石油(株)入社                    |
| 2008年4月 | Nippon Oil (U.S.A.) Ltd 社長   |
| 2019年4月 | JXTGエネルギー(株)潤滑油カンパニー 潤滑油販売部長 |
| 2020年6月 | ENEOS(株)潤滑油カンパニー 潤滑油販売部長     |
| 2021年4月 | 同社執行役員 大阪第2支店長               |
| 2023年6月 | 当社代表取締役社長執行役員（現任）            |

## 取締役候補者とした理由

川崎靖弘氏は、ENEOS(株)において、石油製品の販売や海外法人の経営等に携わり、2021年4月から同社の執行役員大阪第2支店長を務めました。2023年6月から当社の代表取締役社長社長執行役員を務めております。これらの経験と知見を引き続き当社の経営の推進に活かすことが期待できるものと判断し、取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

3,929株

取締役会出席状況

10/10回（出席率100%）



候補者番号

2

よし の ゆ き お  
吉 野 幸 夫

(1959年3月5日生)

再任

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |               |           |               |
|-----------|---------------|-----------|---------------|
| 1981年 4 月 | 当社入社          | 2021年 6 月 | 当社代表取締役常務執行役員 |
| 2013年 6 月 | 当社新規事業推進室長    |           | 販売部長          |
| 2015年 6 月 | 当社大阪支店長       | 2022年 4 月 | 当社代表取締役常務執行役員 |
| 2016年 6 月 | 当社執行役員大阪支店長   | 2024年 4 月 | 当社代表取締役常務執行役員 |
| 2018年 6 月 | 当社取締役執行役員販売部長 |           | 販売本部長（現任）     |

### 取締役候補者とした理由

吉野幸夫氏は、当社において大阪支店長や代表取締役常務執行役員販売部長を務める等、石油製品の販売と会社経営に関する豊富な知識と経験を有しております。これらの経験と知見を引き続き当社の経営の推進に活かすことが期待できるものと判断し、取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

8,460株

取締役会出席状況

13/13回（出席率100%）



候補者番号

3

よし だ と し か ず  
吉 田 寿 一

(1961年12月26日生)

再任

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                  |           |                |
|-----------|------------------|-----------|----------------|
| 1985年 4 月 | 三菱石油(株)入社        | 2016年 6 月 | 当社取締役執行役員 販売部長 |
| 2014年 6 月 | J X 日鉱日石エネルギー(株) | 2018年 6 月 | 当社執行役員 仙台支店長   |
|           | 東京支店副支店長         | 2022年 6 月 | 当社取締役 常勤監査等委員  |
| 2015年 4 月 | 同社販売部副部長         |           | （現任）           |
| 2015年 6 月 | 当社取締役執行役員        |           |                |

### 取締役候補者とした理由

吉田寿一氏は、当社の販売部長や仙台支店長を務める等、石油製品の販売に関する豊富な経験を有しています。また、2022年6月から当社の取締役常勤監査等委員を務め、監査に関する知見も有しております。これらの経験と知見を当社の経営の推進に活かすことが期待できるものと判断し、取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

6,787株

取締役会出席状況

13/13回（出席率100%）



所有する当社の株式数  
3,000株

候補者番号

4

おの  
小野

まさる  
勝

(1958年2月26日生)

新任

社外

独立

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                                       |           |                  |
|-----------|---------------------------------------|-----------|------------------|
| 1981年 4 月 | ヤマハ発動機(株)入社                           | 2017年 1 月 | ヤマハ発動機(株) 上席執行役員 |
| 2012年 1 月 | ヤマハ発動機(株)執行役員                         |           | CS本部長            |
| 2013年10月  | Yamaha Motor Vietnam Co.,Ltd. 代表取締役社長 | 2019年 1 月 | (株)ジュビロ 代表取締役社長  |
|           |                                       | 2023年 4 月 | 関西大学政策創造学部 客員教授  |

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小野勝氏は、ヤマハ発動機(株)において、グローバルな販売や部品調達などに従事し、海外法人の経営者としての経験を有しています。また、(株)ジュビロにおいても経営者としての経験を有しています。これらの経験や知見を当社の業務執行に対する助言や監督の役割が期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

### 独立役員に関する事項

当社は小野勝氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。また、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。



所有する当社の株式数

- 株

候補者番号

5

はたの  
畑野

せいじ  
誠司

(1959年12月17日生)

新任

社外

独立

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                           |           |                      |
|-----------|---------------------------|-----------|----------------------|
| 1982年 4 月 | (株)三菱銀行入行                 | 2013年 4 月 | コニカミノルタ(株)執行役 経営戦略部長 |
| 2009年 5 月 | (株)三菱東京UFJ銀行 営業第一本部営業第三部長 | 2014年 6 月 | 同社 取締役常務執行役          |
|           |                           | 2022年 4 月 | 同社 取締役専務執行役          |
| 2011年 7 月 | コニカミノルタホールディングス(株)顧問      | 2023年 4 月 | 同社 専務執行役 (特命担当)      |
|           |                           | 2024年 4 月 | 同社 顧問 (現任)           |

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

畑野誠司氏は現 (株)三菱UFJ銀行においてグローバルな企業ファイナンス等に従事し、コニカミノルタ(株)においてコーポレート部門全般にわたり携わるなど、多岐にわたる分野の専門性を有しております。また、経営者としての豊富な経験を有しており、当社の業務執行に対する助言や監督の役割が期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

### 独立役員に関する事項

当社は畑野誠司氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。また、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、小野勝氏及び畑野誠司氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小野勝氏及び畑野誠司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、当社役員、子会社役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補するものです。各候補者が取締役に就任した場合は、候補者全員を被保険者として前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険料につきましては、全額会社が負担しております。

## 第3号議案

# 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

たむら まさふみ  
田村 賢文

(1969年3月11日生)

新任

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 東京富士興産販売(株)入社  
2008年 7 月 東海フックール販売(株)社長  
2016年 4 月 当社販売部副部長  
2019年 6 月 当社札幌支店長  
2023年 4 月 当社大阪支店長  
2024年 4 月 当社社長付（現任）

所有する当社の株式数

1,133株

## 監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田村賢文氏は、石油製品の販売に関する豊富な知識と経営者としての経験を有しており、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。



候補者番号

2

佐藤 義幸

(1964年5月31日生)

新任

社外

独立

**略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

|           |                           |           |                                 |
|-----------|---------------------------|-----------|---------------------------------|
| 1994年 4 月 | 弁護士登録                     | 2005年 1 月 | 西村ときわ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）パートナー就任 |
| 1994年 4 月 | 協和総合法律事務所勤務               |           |                                 |
| 2000年 7 月 | 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所 | 2017年 5 月 | T M I 総合法律事務所パートナー（現任）          |
| 2003年 1 月 | ニューヨーク州弁護士資格取得            | 2020年11月  | (株)エンゼルグループ社外取締役監査等委員（現任）       |

**監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

佐藤義幸氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、監査等委員である社外取締役として当社の業務執行の監督の職務を適切に遂行することが期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

- 株



候補者番号

3

杉山 敦子  
(現姓 松本)

(1974年7月5日生)

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

|           |                         |           |                           |
|-----------|-------------------------|-----------|---------------------------|
| 1999年10月  | 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 | 2017年 5 月 | ウエルシアホールディングス(株)社外監査役（現任） |
| 2003年 4 月 | 公認会計士登録                 | 2020年 6 月 | 当社社外取締役監査等委員（現任）          |
| 2016年 8 月 | 有限責任 あずさ監査法人退所          |           |                           |
| 2016年 9 月 | 公認会計士・税理士杉山昌明事務所副所長（現任） | 2022年 6 月 | ユシロ化学工業(株)社外取締役監査等委員（現任）  |

**監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

杉山敦子氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、公認会計士・税理士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、監査等委員である社外取締役として当社の業務執行の監督の職務を適切に遂行することが期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

- 株

取締役会出席状況

13/13回（出席率100%）

監査等委員会出席状況

7/7回（出席率100%）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤義幸氏及び杉山敦子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 杉山敦子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。が、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、佐藤義幸氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、杉山敦子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、杉山敦子氏の再任が承認された場合には、杉山敦子氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、当社役員、子会社役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補するものです。各候補者が取締役役に就任した場合は、候補者全員を被保険者として前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険料につきましては、全額当社が負担しております。

(ご参考)

## 取締役会の構成

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

| 氏 名          | 独立社外<br>取締役 | 性別 | 在任年数 | 企業経営 | 財務・<br>会計 | M&A | ファイナンス | 法務 | 営業・<br>マーケティング | ESG | グローバル | 人材戦略 |
|--------------|-------------|----|------|------|-----------|-----|--------|----|----------------|-----|-------|------|
| 取締役（監査等委員以外） |             |    |      |      |           |     |        |    |                |     |       |      |
| 川崎 靖弘        |             | 男性 | 1年   | ○    |           | ○   | ○      | ○  | ○              | ○   | ○     | ○    |
| 吉野 幸夫        |             | 男性 | 6年   | ○    | ○         |     | ○      |    | ○              |     |       | ○    |
| 吉田 寿一        |             | 男性 | 5年   | ○    | ○         |     |        | ○  | ○              |     |       | ○    |
| 小野 勝         | ○           | 男性 | 新任   | ○    |           |     | ○      |    | ○              |     | ○     | ○    |
| 畑野 誠司        | ○           | 男性 | 新任   | ○    | ○         | ○   | ○      | ○  |                | ○   | ○     | ○    |
| 監査等委員である取締役  |             |    |      |      |           |     |        |    |                |     |       |      |
| 田村 賢文        |             | 男性 | 新任   | ○    |           |     |        |    | ○              | ○   |       | ○    |
| 佐藤 義幸        | ○           | 男性 | 新任   |      | ○         | ○   | ○      | ○  |                | ○   | ○     |      |
| 杉山 敦子        | ○           | 女性 | 4年   |      | ○         |     | ○      | ○  |                | ○   |       |      |

## ご参考：当社の社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員が次の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

- ①当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の出身者  
（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人（以下、「業務執行者」という。））
- ②当社グループの主要な取引先またはその業務執行者  
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社グループの売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える取引先）
- ③当社グループの主要な借入先またはその業務執行者  
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースの借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先）
- ④当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者  
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループに対する当該取引先の売上高の合計額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先）
- ⑤当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士またはコンサルタント  
（直近3事業年度の平均で個人の場合は年間10百万円以上を得ている者。法人、団体等の場合は、当該法人、団体等の連結売上高の2%以上の額を得ている当該法人、団体等の所属者）
- ⑥当社グループから多額の寄付を得ている者  
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先）
- ⑦当社の大株主（当社の議決権総数の10%以上を有する者）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
- ⑧当社が総議決権の10%以上の議決権を有する法人等の業務執行者
- ⑨上記①～⑧までのいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- ⑩過去3年間において、上記②～⑨のいずれかに該当する者

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の株主総会において、年額1億200万円以内とご承認いただき、また、2022年6月29日開催の株主総会において、報酬等の額（年額1億200万円）の範囲内で当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額1,500万円以内と設定することにつきご承認をいただき、今日に至っております。

今後の当社の持続的な成長や中長期的な企業価値向上に資する実効的な報酬制度とすること及び経営体制の一層の強化を図るため、取締役を1名増員することを勘案し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額2億円以内と改定し、その報酬等の額の範囲内で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を従来どおり年額1,500万円以内と設定することにつき、ご承認をお願いいたします。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといいたしたいと存じます。

本議案は独立社外取締役が過半数の構成となっている指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、その内容は相当であるものと判断しております。

また、本議案が承認された場合は、事業報告20ページに記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容について、本議案に基づき改定することを予定しております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、上述のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1名増員の5名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

都市センターホテル6階 606会議室

東京都千代田区平河町二丁目4番1号 電話 03-3265-8211 (代表)

## 交通

- ◆地下鉄 麴町駅 (有楽町線) 半蔵門方面1番出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 永田町駅 (有楽町線・半蔵門線) 4番・5番出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 永田町駅 (南北線) 9b出口より徒歩約3分
- ◆地下鉄 赤坂見附駅 (丸ノ内線・銀座線) D出口より徒歩約8分
- ◆J R 四ツ谷駅麴町口より徒歩約14分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。